

令和 7 年 4 月 8 日

相談支援事業所 管理者 様

大阪府立和泉支援学校
校 長 芥川 豊和

サービス担当者会議等の開催の手続きについて（お願い）

日頃から本校の教育活動にご支援いただき、ありがとうございます。

平成 30 年 5 月 24 日付けの通知「教育と福祉の一層の連携等の推進について」を踏まえ、本校としても福祉機関との連携を深めたいと考えています。一方、本校在籍児童生徒の個人情報を提供することになるため、連携を図る上での手続きは丁寧におこなう必要があると考えております。

そこで、相談支援専門員を中心に本校と関係福祉機関でおこなうサービス担当者会議やモニタリング会議の開催については、下記の通り設定させていただきます。教育と福祉の一層の連携に向けて、ご理解ご協力をお願い致します。

記

【本校との連携時の流れ】

個人情報保護観点から、まずサービス利用児童生徒の保護者に①の手続きを行っていただき、その後、相談支援専門員が中心となって②～④の手続きをお願い致します。

- ①サービス利用児童生徒の保護者が担任に対して、情報共有の協力依頼を伝える。
- ②相談支援専門員が担当首席に、会議の内容・情報共有項目等について連絡する。
担当首席が会議内容等を確認次第、相談支援専門員と担任で日程等を調整する。
- ③相談支援専門員が依頼書「サービス担当者会議等開催について※」を本校に提出し、連携に向けた会議を実施する。会議の結果である確認事項は、会議中に共有する。

※依頼書「サービス担当者会議等開催について」は、裏面または本校ホームページを参照して下さい。

- ④相談支援専門員が作成したサービス等利用計画書やモニタリング報告書は、保護者経由か書留で送付、もしくは手渡しで本校と共有する。保護者や関係福祉機関とも共有し、連携を図る。

【問い合わせ先】

大阪府立和泉支援学校 首席 山本 昇
Tel:0725-45-9555 fax:0725-45-8949